

2024年度 個別指導の実施結果

県保険医協会では、2024年度(令和6年度)に長野県内で実施された個別指導、監査、施設基準調査等の実施状況について、関東信越厚生局(長野事務所)に情報開示請求を行い、資料を入手した。その中から、医科(病院・診療所)、歯科の個別指導及び施設基準調査の結果についてまとめた。表4、5の経年変化は協会で行った開示請求に基づき編集部で作成したもの。

高点数による個別指導が再開

2021～2023年度の高点数による個別指導は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とされていたが、2024年度より対象を限定した上で再開された。医科は41件選定され12件実施、歯科は34件選定され7件実施された。また、医科で情報提供による個別指導が3件実施された。(表1)

医科

新規個別指導の結果「再指導」なし

医科の新規個別指導は、2023年4月～2024年4月に新規指定された診療所28件に対し、2024年4月～2025年2月にかけて実施された。

指導結果(表2)は、概ね妥当4件、経過観察24件。再指導、要監査はいずれも0件だった。(2023年度は再指導4件)

自主返還は経過観察とされた24件のうち14件に対し求められ、10件(返還金額:計91,093円)の返還金が確定している。

情報提供による個別指導3件実施

新規以外の個別指導、再指導35%

医科の新規以外の個別指導では情

一 個別指導の指導結果の種類一

- ・概ね妥当…当該指導は終了となる。
- ・経過観察…レセプトによる経過観察が概ね半年～1年間行われ、改善が見られた場合は当該指導を終了、改善が見られない場合は再度、個別指導の選定対象となる。
- ・再指導…概ね1年以内に再度、個別指導が実施される。
- ・要監査…不正や著しい不当が疑われる場合や、度重なる個別指導で改善が見られない場合などは、監査が実施される。

報提供による個別指導が病院で1件、診療所で2件実施された。情報提供による個別指導は、厚生局等に対して診療内容や診療報酬請求に関する情報の提供があり、指導を要すると認められた場合に行われるもの。情報提供元として保険者、審査支払機関、患者、医療従事者などがあげられる。

選定理由は情報提供3件のほか、再指導によるものが診療所で4件、高点数によるものが病院で1件、診療所で11件実施、その他によるものは病院で1件実施された。2024年度は長野県の医科病院で特定共同指導が実施されておりその他1件はこれが該当すると考えられる。

指導結果は、経過観察13件、再指導7件で、再指導が3割を超えた。

自主返還は20件中14件に求められ、8件(返還金額:計8,930,851円)の返還金が確定している。

歯科

新規個別指導の再指導は2件

歯科の新規個別指導は、2023年6月～2024年3月に新規指定となった14件に対し、2024年4月～12月にかけて実施された。

指導結果(表3)は、概ね妥当2件、

一 自主返還とは一

個別指導の結果、診療内容又は診療報酬請求に関して不当な事項が確認された場合、自主点検を行ったうえで該当箇所の診療報酬を返還するように求められる。

【自主返還の対象となるレセプト】

- ・新規個別指導の場合：指導に用いられたレセプトのみ
- ・新規以外の個別指導の場合：指導月前1年分の全患者のレセプト

表4. 医科の個別指導(新規含む)の指導結果の経年変化

年度	件数	指導結果				中断	再指導率(%)
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査		
2019年度	52	10	37	5	0	0	9.6%
2020年度	41	2	35	4	0	0	9.8%
2021年度	30	2	22	6	0	0	20%
2022年度	37	4	26	7	0	0	18.9%
2023年度	41	2	32	5	0	2	12.2%
2024年度	48	3	38	7	0	0	14.6%

*新型コロナウイルスの影響により、高点数による個別指導については2020年度は選定件数の約半数を実施、2021～2023年度は実施なし。

表5. 歯科の個別指導(新規含む)の指導結果の経年変化

年度	件数	指導結果				中断	再指導率(%)
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査		
2019年度	48	7	32	9	0	1	18.8%
2020年度	37	3	29	5	0	1	13.5%
2021年度	12	1	7	4	0	0	33.3%
2022年度	19	0	11	8	0	0	42.1%
2023年度	28	0	22	6	0	0	21.4%
2024年度	27	2	19	6	0	0	22.2%

表1. 2024年度個別指導(新規以外)の選定件数と実施件数

区分		情報提供		再指導		高点数		その他		計	
		選定	実施	選定	実施	選定	実施	選定	実施	選定	実施
医科	病院	1	1	0	0	5	1	1	1	7	3
	診療所	2	2	5	4	36	11	0	0	43	17
	医科計	3	3	5	4	41	12	1	1	50	20
歯科		0	0	7	6	34	7	1	0	42	13

指導に伴う患者調査は、機関等、患者等ともに実施なし。

表2. 【医科】個別指導・新規個別指導結果

区分	実施件数	指導結果(割合)				
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
新規個別指導	診療所 28	4 (14.3%)	24 (85.7%)	0	0	
個別指導	病院	3	0	1	2	0
	診療所	17	0	12	5	0
	計	20	0	13 (65.0%)	7 (35.0%)	0

病院の新規個別指導は0件

表3. 【歯科】個別指導・新規個別指導結果

区分	実施件数	指導結果(割合)			
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査
新規個別指導	14	2 (14.3%)	10 (71.4%)	2 (14.3%)	0
個別指導	13	0	9 (69.2%)	4 (30.8%)	0

経過観察10件、再指導2件だった。再指導率は14.3%で前年度(16.7%)より微減となった。

自主返還は14件中8件で求められ、8件(返還金額:計75,574円)の返還金が確定している。

新規以外では13件中4件が再指導

歯科の新規以外の個別指導では、選定理由が再指導によるものが6件、高点数によるものが7件の計13件実施された。

指導結果は9件が経過観察、4件が再指導で3割以上が再指導となった。

自主返還は13件全てで求められ、8件(返還金額:計248,247円)の返還金が確定している。

適時調査

施設基準調査(適時調査)は、新型コロナウイルスの影響により2021年度までは緊急の場合を除き中止または自己点検

のみとされてきたが、2022年度から実地調査が再開されている。2024年度は70件(医科病院)が計画通り実施された。自主返還は21件に対し求められ2件(返還金額:計8,343,035円)の返還金が確定している。

オン資未導入医療機関への

集団指導が実施される

2023年3月24日発出の厚労省事務連絡「オンライン資格確認未導入の保険医療機関等に対する指導等の取扱いについて」に則り、オンライン資格確認未導入医療機関(紙レセプト請求を行っている医療機関又は猶予届出書を提出した医療機関は対象外)に対し、eラーニングによる集団指導が2024年5月、7月に実施された。対象となったのは医科診療所3件、歯科4件。

個別指導の相談は協会まで

県保険医協会では、会員からの指導相談に随時対応しています。指導時の心構えや当日の持参物等、不明な点や不安なことがあれば協会までお問合せください。特に実施通知を受け取った場合は、事前準備に十分な時間を確保できるように、早めのご連絡をお願い致します。

また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められており、弁護士帯同に関わる費用の助成も行っています。